

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項の規定により、次のとおり資金管理団体でなくなった旨の届出があった。

令和8年8月31日

千葉県選挙管理委員会委員長 菊地 秀樹

1 法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
石井 裕	政裕会	令和8年7月1日
高山 敏朗	高山としあきと八千代に声を届ける会	令和8年7月6日
山崎 裕美子	山崎裕美子と市民ネットワークちば・中央	令和8年7月14日